

STOP! THE YANBA DAM



CONTENTS

vol.17

- わたしたちは今、何をすべきか?
……村越啓雄
- 東京控訴審の結審を傍聴
……武笠紀子
- 八ッ場の遺跡群を日本のポンペイに!
……服部かをる
- 新聞記事
 - ウナギは訴える!八ッ場ダムは要らない!
……大野博美
 - 利根川河川整備計画有識者会議について
……中村春子
 - 裁判を支える弁護団事務局から
……安斎祥子
 - 緊急報告!「利根川・江戸川河川整備計画原案」公聴会
……入江晶子
 - お知らせ
 - 編集後記
……服部かをる

八ッ場ダムをストップさせる千葉の会

代 表：中村春子・村越啓雄
住 所：〒285-0825 千葉県佐倉市江原台2-5-29
TEL/FAX：043-486-1363
E-mail：yanbachiba@gmail.com
ウェブ：<http://yanbachiba.blog102.fc2.com/>
第17号 2013年3月4日発行

わたしたちは今 何をすべきか？

共同代表 村越 啓雄

私たちは8年前、1326人で住民監査請求に取り組んだが、「監査結果は却下および棄却」という県民の意思を無視したものだった。2004年11月29日、51名の原告と34名の弁護団で千葉地裁に直ちに提訴した。

弁護団の献身的な弁護活動により、裁判は順調に進んだが、判決は6地裁とも全面敗訴とは!! 直ちに控訴し(2010年1月19日)、東京高裁で各都県知事を被告とする6つの裁判を続けている。

裁判を担当する弁護団は、住民訴訟の経験豊富な有数の弁護士集団で、市民の期待と声援に応えて、困難な裁判をここまで継続してくれてきた。

当初、取り組みに余裕がなかった議会対策は、議会で八ッ場ダム反対を決定させるため、国会議員の「公共事業チェック議員の会」、地方議員の「八ッ場ダムを考える1都5県議会議員の会」を結成し、議員会館での決起集会や、関係役人を呼んでのヒアリングに市民も参加した。

都議会や群馬県議会などでの活発な議会質問をマスコミもとり上げ、国会、地方議会を挙げてむだな公共事業のシンボルとして八ッ場ダムがとり上げられた。

政権交代によって、「八ッ場ダムは中止します」と国交大臣が表明する成果がえられたものの、民主党の稚拙な政権運営によって、民主党自らが、「八ッ場ダムは必要です」と表明する事態となり、総選挙で大敗した。大幅に入れ替わった衆議院議員に対し、アプローチを組み直すべく、対策中である。

自民党は、「国土強靭化」の名のもとに建設再開を表明し、関連工事費を来年度予算に計上したが、なお本体工事費は執行されずにきている。

一方、沈静化していた国交省の作業は、國の方針転換を受けて一気に進展させようと、法的な裏付けとなる「利根川・江戸川河川整備計画」を決定するため、「利根川・江戸川有識者会議」での結論や、流域住民へのパブリックコメント、公聴会、そして6都県からの意見聴取を経て、来月にも国交省が最終決定するステップに取り組もうとしている。

■ 私たちが、今、できることは…

- ・八ッ場の必要性を議論している「利根川・江戸川有識者会議」を傍聴し、反対派委員を勇気づけよう。
- ・3/29東京裁判(4面参照)を傍聴し、共闘の力を示そう。

3月22日(金)の総会に参加しよう(市民ネットワーク千葉県4F会議室)

～事実を踏まえた判決が 書けるものならやってみろ！～

2012年12月21日(金)に、ハッ場ダム住民訴訟 東京裁判控訴審が結審しました。6都県のハッ場ダム住民訴訟では最初の判決が2013年3月29日(金)に出ます。

結審の法廷では、弁護団のそれぞれの担当者が治水・利水・地滑りの危険性・環境の観点から弁論を展開し、最後に弁護団長の高橋利明弁護士がまとめの弁論を行いました。「結審にあたり裁判所に望むのは、提起した事実を正視してほしい。一審の判決は、あたかも裁判官が治水計画を立てたような判決だった。今度は事実に基づいた判断をしてほしい」

と結んだ。裁判官はなんの反応もせず、地滑りに関する証人申請を拒否し「審理を終結する。判決は…」と事務的に告げて終了。

弁論傍聴の途中、ドキッとしたのは弁護士の一人の方が、弁論の最後に「私は裁判所に期待していない。しかし、事実を踏まえた判決が書けるものなら、やってみろ！」と言葉を結んだこと。やはり異例なことだそうだが、「本当にそうだ！」と拍手したかった。裁判官は表情を変えなかったとか、薄笑いを浮かべたとか。皆さん、ぜひ東京の判決を聞きに行きましょう。

(武笠紀子)

ハッ場の遺跡群を日本のポンペイに！



「ハッ場あしたの会」の6周年記念シンポジウムで、ダム予定地の遺跡について、勅使河原彰さん（考古学）他、文化財関連の専門家の方々のお話を伺った。そして、遺跡の規模の大きさと内容の豊かさに驚くとともに、かけがえのない自然と歴史遺産を残すことこそ地域振興に役立つと強く感じた。

以下、簡単に報告します。 •••••

ダム予定地には、縄文時代早期（約1万年前）から江戸時代までの各時代の遺跡が重層的に大量に埋まっており、この地が貴重な遺跡の宝庫であることが、これまでのハッ場ダム建設工事に伴う発掘調査でわかった。縄文時代中期後半～後期（約4500年前～3000年前）の長野原一本松遺跡と横壁中村遺跡では、それぞれ250軒以上の住居跡、呪術や祭祀に関わる遺構などが発見され、数百年にわたる大規模集落の営みが明らかにされた。

江戸時代の天明3年（1783年）には、浅間山が大噴火し、泥流堆積物が水没予定地全域を1～2メートル覆い、当日の生活と被災状況がタイムカプセルの様に封印された。水没予定地にある東宮遺跡からは、多くの偶然が重なった結果、普通は朽ちて消滅してしまう下駄などの木製品が数多く出土している。屋敷跡7か所、畑27か所、道路6か所の他、溝、井戸、溜池、墓坑、陶磁器、漆製品、団扇、蚕繭なども出土。酒造

り、養蚕、麻栽培なども行われる活気ある豊かな村であったことが明らかとなった。また、陶磁器類や鉄鍋、桶などに多数の補修痕跡があり、江戸時代の物を大切にする精神がうかがえる。（次ページの新聞を参照）

最後のパネルディスカッション「ハッ場ダムの運動をどう進めるか」では、次のような発言があった。

「ハッ場遺跡の調査をどうやっていくのか。『完全な調査を求めていく』と、重なっているため上から下へ掘っていくので上の遺跡はなくなってしまい、『重要な遺跡を残していく』ことと矛盾してしまう。重要だとわかったら残すということも必要。解説は100年後でもよいのではないか」「縄文時代は環境が豊かで、生き方としてはスローライフ。遺跡から学ぶべきことがたくさんある」「遺跡がダムに沈むと、ダムは一年中水面が動くので保存できない。多摩湖では、縄文遺跡が半分ぐらいに削られてしまった」「遺跡群としての価値、全体が非常に重要なことを世間に訴えていくことが大切。どこか一つを移し保存しても、その環境から離したら意味がない」「まず私たちが非常に価値のある所だということを知る必要がある。いろいろなグループで見学に行こう」「調査をきちんとやれという運動をつくっていきたい」等々。

ダム建設は、水没予定地の遺跡をダムに沈め、次世代に巨大な負の遺産を残すだけである。それより「日本のポンペイ」として整備するほうが、よっぽど人々を引きつけるに違いない。みなさん、まずは、遺跡見学に行きましょう。

(服部かを)



新聞記事より

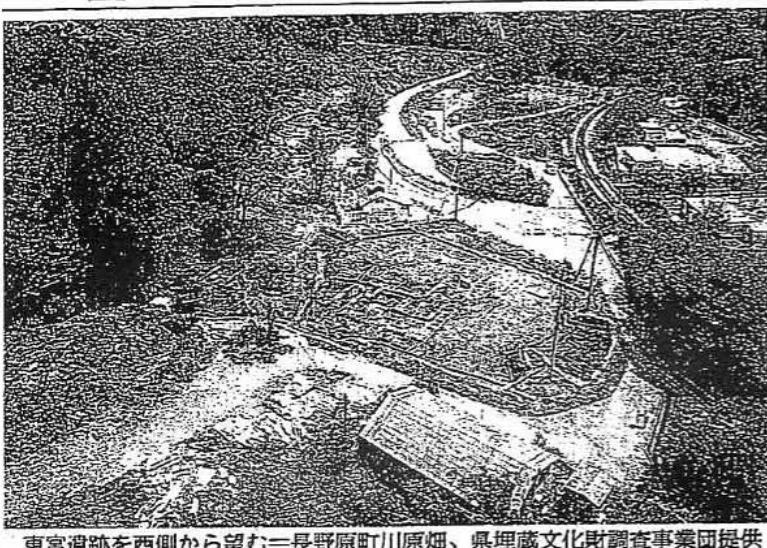
朝日新聞 2009年6月24日

二 扇

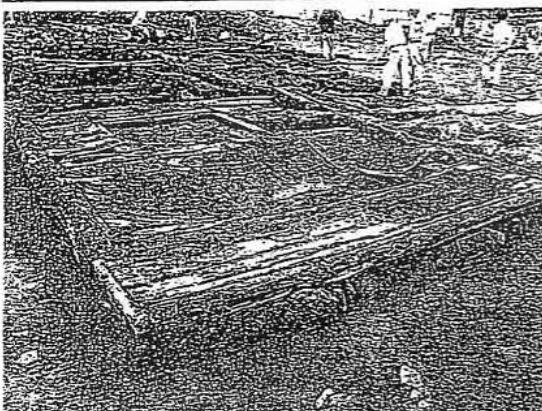
第3種郵便物認可

八ツ場ダム予定地

江戸時代の屋敷跡次々 東宮遺跡 伝承を裏付け



東宮遺跡を西側から望む—長野原町川原畠、県埋蔵文化財調査事業団提供



国営八ツ場ダムの水没予定地ではかつて、豊かな農村生活が営まれていた。長野原町川原畠の東宮遺跡で、1783年(天明3)年の浅間山の噴火によって引き起こされた泥流にのまれた集落跡が、前例のない規模で発掘されている。研究者は「豪じいとされる當時の山里の暮らし」の定説を覆すような発見」と驚いている。(菅野雄介)

県埋蔵文化財調査事業団から本格的な調査を始めた。近くをわき水が流れても泥に埋まつた状態が保たれていたため、屋敷の半分以上の建物や窓が腐らず残っていた。当時の調査もみつかった。屋敷跡は「真空パック」のような状態になっていたといふ。

屋敷には広い座敷や板間、かまど、コタツ。暖炉裏も3刻まれた屋号などからも、屋敷は名主などを務めた野口家天明二年「野口藏」の文字が、土間から出てきた砥石に墨で書かれていた「酒蔵用

同遺跡は八ツ場ダムの水没予定地で、現在は一時調査を中断している。94年にダム建設を前提に始まつた予定地周辺の発掘調査の対象は約13万平方㍍に及び、総額98億円以上をかけて

天明泥流 1783(天明3)年5月(正月4日)から小規模な噴火を繰り返していた浅間山が、同年8月5日(同7月8日)午前10時頃に激しく噴火。土石なだれが嬬恋村篠原の田舎原村を埋没させ、吾妻川に流入して泥流になった。国の中央防災会議がまとめた「天明浅間山噴火等吉野」などによると、火口から約34㍍離れた八ツ場には、波高50㍍を超す泥流が押し寄せたという。下流域も含め約1500人が犠牲になったとされる。うち計400人以上が長野原町内の住民だったと町誌は記す。

ここには藏みみられる建物跡もあった。建物内に井戸が掘られたのが、東西20・25㍍、南北11・8㍍の大きな屋敷跡だった。近くをわき水が流れても泥に埋まつた状態が保たれていたため、屋敷跡は「真空パック」のようになっていたといふ。

「酒造りをやっていた家は、浅間押し(天明泥流)の

ころには藏みみなどを反映し、ものがあった。建物内に井戸が掘られ、たるに使つ木栓も多数転がっていた。

「酒造りをやっていた家は、浅間押し(天明泥流)の

食うや食わずの見方を覆す資料

松島栄治・嬬恋郷土資料館

●東宮遺跡の屋敷跡にあった暖炉裏と上がり火はな。●東宮遺跡の屋敷跡から出土したおけ、肥だめとみられるという。●長野原町川原畠、いずれも県埋蔵文化財調査事業団提供

名古屋市長の話 天明泥流の遺跡は20カ所以上発掘され、他とは比べものにならないほど東宮遺跡は資料が豊富だ。年貢に苦しみ、食うや食わすような豊かな生活がうかがえる。交通の便に恵まれていたとは言い難い土地なのに、どうしてこんなに豊かだったのか。検討を加える必要がある。

71カ所の遺跡を調べる。国土交通省などによる、費用は4600万円のため、JR吾妻線や道路の用地、住民への移転費などで順次、発掘が進められている。豊かな自然や山の風景などを反映し、吾妻川を挟んだ長野原一本松遺跡と横壁中村遺跡からは、縄文時代の堅穴住居跡がそれぞれ200軒以上発掘された。ほかの遺跡からも、約1万年前の縄文時代から弥生時代の各時代の住居や土器などが出土している。

これらの遺跡はダム湖の底に沈むか、道路建設などで消えたり、調査関係者の一人

裁判を支える弁護団事務局から

ハッ場弁護団 事務局担当 安齋祥子

みなさん、こんにちは。千葉中央法律事務所で事務局をしている安齋と申します。私がハッ場ダム訴訟の担当事務局になったのは、入所して1年も経たない頃だったと思います。まだ、仕事を覚えるのに精一杯な未熟者でしたが、やる気と気合いだけは一人前で「頑張ります」と答えたものの、最初の頃は膨大な書証の作成に悪戦苦闘し、ともかく〆切までに提出することで精一杯でした。今でも至らない部分はたくさんあり、皆さんにご迷惑をおかけしてしまうこともありますが、個人的には少し余裕と自信も出てきましたし、何よりやりがいをもって取り組ませていただいています。



弁護団の先生方は、いつも分担を決めて書面を作成されます。皆さんから集まつくる書面は、長い文章にもかかわらず、驚くほどに誤字・脱字がありません。先生方が、何度も何度も読み返して作成されているのがよく分かります。

そんな先生方の情熱・愛情のこもった書面ですから、私も最低でも2回は読むように心掛けています。

また、こまめにメールでの連絡が飛び交い、報告・連絡が徹底しています。会議の際にはきちんとレジュメが用意されていますし、事務局顔負けの几帳面な記録のファイリングには本当に感心してしまいます。裁判所への書面の提出の際には、事務局用にまとめたメモを用意してくださること

もあります。

そんな至れり尽くせりの環境で事務局をさせていただけることは本当にありがとうございます。いろいろ学ばせていただこうと思っています。



私の実家は福島第一原発の被害を少なからず受けています。事故が起こるまでは、原発に対して不安はあったものの、こんな大惨事が起こることは考えてもみませんでした。今となってみると、もっと興味を持ち勉強し、原発がどれだけ危険なのかを知っているなければならなかつたと後悔しています。

ハッ場ダムに対しても同じ気持ちです。税金は、福祉や教育など私たちの生活の向上のために使われるべきです。多額の税金を無駄な事業に使われ、後悔しないためにも、私も全力で皆さんを支えていきたいと思っていますので、何かあればいつでも遠慮なく言ってください。勝利を信じて、私も一緒に闘わせていただきますので、よろしくお願ひいたします。



▲正義の女神

目隠しは、彼女が前に立つ者の姿を見ないことを示し、貧富や権力の有無にかかわらず、万人に等しく適用されるべきとの、法の理念を表す。

(Wikipedia)

ウナギは訴える！ハッ場ダムは要らない！

—利根川シンポジウム—

1月19日に開かれた「利根川シンポジウム～ウナギが問う！～」は、ウナギをキーワードに、利根川水系河川整備計画に生物多様性の面から鋭く切り込んだ。中でも印象的だった浜田篤信さん（霞ヶ浦漁業研究会）の報告をお伝えする。

息も絶え絶えのニホンウナギ

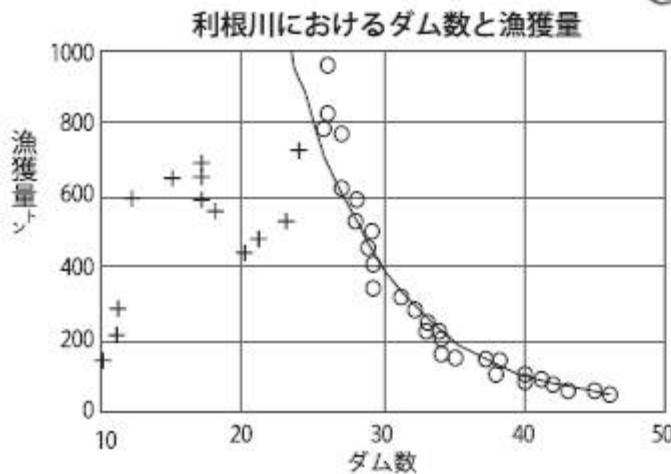
1961年には3387トンあったニホンウナギの漁獲量は毎年減少を続け、2010年にはわずか286トンにまで減ってしまった。特に利根川水系では1000トンから16トンへと、全国の2倍近い速さで激減。

浜田さんは、独自の調査で分析した。

ダムが増えれば、ウナギは減る！



下の図をご覧いただきたい。



一目瞭然！ 利根川水系のダムの数とウナギの漁獲量はきれいに反比例している。浜田さんの計算では、ダム1基作るごとに、漁獲量は14.8%減るという。

シジミもしみじみ減っている！

ウナギばかりではない。かつて40000トン以上という、全国一の生産高をほこった利根川のヤマトシジミも、「ウナギ曲線」をなぞるように激減し、2010年にはついに、5トンという有り様だ。

霞ヶ浦水資源管理がスタートした時期から減少し始めたのだから、利根川河口堰や常陸川水門などの土木工事が生態系を脅かしたのは間違いない。

土用のウナギ、無用のダム

ウナギの産卵場所はこれまで謎とされてきたが、グアム島周辺で産卵し、幼魚はまっすぐ北上して利根川に入るのではないかと言う。昔から利根川が、ウナギたちのゆりかごだったのだ。だから、利根川の環境を守ることが、日本ウナギを絶滅から守ることになる。これまで日本人は土用にウナギを食べるなど、ウナギとは長い付き合いをしてきた。愛すべきウナギたちは今、ハッ場ダムのせいで、絶滅の危機に瀕している。

利根川水系河川整備計画に、生物多様性影響評価を盛り込むことが、ウナギにとっても、そしてそれ以上に私たち人間にとっても大切なことになると気付かされたシンポジウムだった。

(大野博美)

ハッ場ダム 法律に基づいた上位計画「利根川水系河川整備計画」

17年間放りっぱなしで、あたふたと有識者会議6時間で原案公表

昨年の自公政権復活で、本体工事を巡って緊迫した状況が強まる中、国交省関東地方整備局は、法を無視したままであった「河川整備計画」を早急に策定し、本体工事着手に突き進もうとしています▼理由不明のまま、4年間中止していた有識者会議が昨年9月再開され、民主党議連の力添えにより、ダム懐疑派の新潟大名誉教授 大熊 孝さん、拓殖大准教授 関 良基さんが入り、科学的論拠のある提案をしました▼カスリーン台風時の氾濫図がねつ造であること、治水目標流量が過大であること、利根川は支川を含め5つの河川が合流しているのに、本川だけ

で手っ取り早くハッ場ダムを位置づけようとしていることの不整合性等についての疑問に、何ら真摯な答えはありませんでした▼会議は国交省とその意を汲む座長と、御用学者の委員による目に余る横暴さと不公正な会議の仕切り方で、途中9回も連続中止の中、わずか3回6時間で、当初費用8350億円もの計画原案が、1月29日に突然出されました。根本的な問題点や疑問が提起され、議論は緒についたばかりでした▼ハッ場ダム事業推進のためのなりふり構わない横暴な進め方で作った「計画原案」に対し、何としてもやり直しを求めていきます。（中村春子）

緊急報告！ 2/24 「利根川・江戸川河川整備計画(原案)」公聴会

24 日(日)午後、さいたま新都心駅で降り、ビル風が吹き荒れるなか国交省関東地方整備局が開いた公聴会の会場に向かった。千葉の会から参加した4人の幹事の意見陳述が行われるところであり、トップパッターは共同代表の村越啓雄さん。パワーポイント画面に「国土交通省関東地方整備局は任務を果たせ」と映し出され、穏やかな語り口とは相反する辛辣な批判を行った。国交省はコンプライアンス推進を掲げ、公正な職務執行と透明性の確保と言っているが、やっていることは真逆。一昨年10月に実施したパブリックコメント(八ッ場ダム建設検証の検討報告書)の時も、結果の集計・分析を公表することもなかった。今回のパブコメも同じ運命をたどるのではないか。住民意見を反映させる考えがないのかと鋭く迫った。

続 いて柏の坂倉敏雅さんは、河川整備計画案の策定過程と有識者会議の運営における関東地方整備局の余りにも強引で横暴な進め方について明快に言及し、「再度の政権交代を背景とした強権的な行政手法ではないか」と断じた。「地域に苦難を

12/9 提訴8周年報告集会



法政大学名誉教授 五十嵐敬喜さん講演

編集後記



今号は、いつもとちょっと趣の異なる「遺跡」や、「ウナギ」の記事登場。歴史、文化、生態系にも配慮した「河川整備計画」となるよう「利根川・江戸川有識者会議」の傍聴に出かけ、しっかりチェックしましょう。行ってみようかなという方は、どうぞご連絡ください。
(服部かをる)

強い公共事業は二度と繰り返してはならない」と八ッ場ダム現地に思いを寄せた結びの訴えを官僚らはどうのように受け止めただろうか。

3 番目は佐倉の服部かをるさん。昨年9月、4年ぶりに再開した有識者会議が10月16日以降、9回連続キャンセルされた事実を追及。また、利根川水系におけるウナギやヤマトシジミの漁獲量減少とダム建設増が高い相関関係にあるとの研究者の分析を発表し、「生物多様性の観点からも地域の現状をよく知っている研究者や市民と話し合うべき」と訴えた。「後世に悔いを残してはならない」との思いがあふれる陳述だった。

締 めくくりの陳述は共同代表の中村春子さん。2006年から有識者会議を傍聴してきた立場から、「河川整備計画に関係住民の意見反映をしていく」と国会審議で言明した約束をどのように守っていくのかと鋭く迫った。最後に「有識者会議では余りにも非民主的、理不尽な不誠実な会議の進め方に傍聴市民は抗議の声を上げた。非難されるべきは、局側の意向に沿った采配をした座長だ。主権者は市民である」と痛烈に批判した。

さ まざまな事情で公聴会に参加できなかった住民の思いを代弁してくださった4人の皆さんに拍手を送りたい。そして、国交省官僚は私たちの真摯な訴えを「聞き置く」ことが二度とないように真剣に受け止めてほしい。
(入江晶子)

2/25 松戸の武笠紀子さんもさいたま会場で、国交省原案に異議を唱える迫力のある陳述を行いました。

お知らせ

◆ハッ場ダム東京裁判 いよいよ判決

3月29日(金)13:30~ 東京高裁 (30分前入口集合)
14:00~ 裁判報告集会 (弁護士会館 5F会議室)

◆新緑の現地見学会

5月12日(日) 12:30 川原湯駅集合
参加費:バス代込 2500円(予定)
主催:八ッ場あしたの会
*参加申込みは、4月末まで八ッ場あしたの会事務局(090-4612-7073)にご連絡ください。

◆第10回千葉裁判進行協議

4月17日(水) 15:00~ 東京高裁